

令和8年度

熊本市水道事業会計予算書

熊本市上下水道局

令和8年度熊本市水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和8年度熊本市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 戸 数	374,400戸
(2) 年 間 総 給 水 量	69,134,000m ³
(3) 一 日 平 均 給 水 量	189,408m ³
(4) 主要な建設改良事業	
水道施設更新費	6,554,435千円
第6次拡張事業費	779,670千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収 入	
第1款 水道事業収益	14,257,768千円	
第1項 営業収益	13,218,971千円	
第2項 営業外収益	1,034,288千円	
第3項 特別利益	4,509千円	
	支 出	
第1款 水道事業費用	13,032,224千円	
第1項 営業費用	12,279,077千円	
第2項 営業外費用	736,047千円	
第3項 特別損失	12,100千円	
第4項 予備費	5,000千円	

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 5,089,499千円は、過年度分損益勘定留保資金 4,343,207千円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 746,292千円で補てんするものとする。）。

収 入	
第1款 資本的収入	6,456,110千円
第1項 企業債	5,000,000千円
第2項 補助金	327,675千円
第3項 負担金	448,435千円
第4項 加入金	480,000千円
第5項 投資有価証券収入	200,000千円

支 出	
第1款 資本的支出	11,545,609千円
第1項 建設改良費	9,396,995千円
第2項 企業債償還金	2,138,614千円
第3項 予備費	10,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限度額
沼山津水源地回転数制御点検整備業務委託	令和8年度～令和9年度	113,501千円
次期財務会計システム調達支援及び工程管理支援業務委託	令和8年度～令和9年度	66,000千円
中無田水管橋補強工事	令和8年度～令和10年度	219,726千円
施設改良事業 (令和8・9年度建設改良費)	令和8年度～令和10年度	1,717,590千円
上下水道局財務会計システム再構築業務委託 及び機器等借上料	令和8年度～令和14年度	301,326千円
熊本市上下水道局水運用センター借上料	令和8年度～令和20年度	4,646,000千円

事 項	期 間	限度額
水道施設更新事業に基づく既設基幹管路廃止工事	令和9年度	128,890千円
沼山津水源地送水ポンプ全分解点検整備業務委託	令和9年度	104,158千円
施設改良事業 (令和8年度建設改良費)	令和9年度	489,286千円
水道施設更新事業 (令和8年度建設改良費)	令和9年度	2,033,724千円
第6次拡張事業 (令和8年度建設改良費)	令和9年度	432,580千円
上下水道総合管理システムハンディターミナル等機器借上料(再リース)	令和9年度～令和13年度	19,471千円
上下水道局タブレット機器借上料	令和9年度～令和13年度	3,796千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
水道施設更新、第6次拡張及び施設改良事業	5,000,000千円	証書借入 又は 証券発行	年5%以内。 ただし、利率見直し方式で借り入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金等については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するところによる。ただし、財政の都合により繰上償還することがある。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用及び営業外費用の間の流用(消費税及び地方消費税に限る。)

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- | | |
|-----------|-------------|
| (1) 職員給与費 | 2,074,090千円 |
| (2) 交際費 | 100千円 |

(他会計からの補助金)

第10条 水道事業会計の経営基盤確立のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、75,855千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、300,000千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第12条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

	種 類	名 称	数 量
(1) 取得する資産	分析機器	水質検査用機器	1 台

熊 本 市 長 大 西 一 史

予算に関する説明書

令和8年度熊本市水道事業会計当初予算実施計画
収益的収入及び支出
収 入

款	項	目	予定額(千円)	備 考
1	水道事業収益		14,257,768	
	1	営業収益	13,218,971	
		1 給水収益	12,561,342	水道料金収入
		2 負担金	495,229	下水道事業会計等からの負担金
		3 受託工事収益	122,400	受託工事による収入
		4 その他営業収益	40,000	手数料収入
	2	営業外収益	1,034,288	
		1 受取利息	28,709	有価証券利息等
		2 他会計補助金	34,071	簡易水道事業債償還等に対する一般会計補助金
		3 補償金	62,693	配水管等の移設工事費に対する補償金
		4 雑収益	28,058	行政財産使用料収入等
		5 長期前受金戻入	880,757	過去に収受した加入金等の収益化
	3	特別利益	4,509	
		1 過年度損益修正益	4,509	水道料金の過年度調定分等

支 出

款	項	目	予定額(千円)	備 考
1 水道事業費用			13,032,224	
	1 営業費用		12,279,077	
		1 原 水 費	1,680,342	取水施設の維持及び作業に要する経費
		2 配 水 費	2,202,142	配水施設の維持及び作業に要する経費
		3 給 水 費	654,219	量水器の管理及び給水設備の作業に要する経費
		4 受 託 工 事 費	121,144	受託工事に要する経費
		5 業 務 費	1,202,693	使用水量の計量、水道料金の調定、徴収等に要する経費
		6 総 係 費	1,197,969	事業運営管理に要する総括的諸経費
		7 減 価 償 却 費	5,000,085	固定資産の減価償却費
		8 資 産 減 耗 費	220,483	固定資産の除却費等
	2 営業外費用		736,047	
		1 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	416,728	企業債の利息
		2 雑 支 出	4,319	資本的支出に係る控除対象外消費税額等
		3 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	315,000	消費税及び地方消費税の納税予定額
	3 特別損失		12,100	
		1 過年度損益修正損	12,100	水道料金の過年度分調定減額等
	4 予 備 費		5,000	
		1 予 備 費	5,000	

資本的収入及び支出
収 入

款	項	目	予定額(千円)	備 考
1 資本的収入			6,456,110	
	1 企 業 債		5,000,000	
		1 企 業 債	5,000,000	水道施設更新費及び第6次拡張事業費等に充当
	2 補 助 金		327,675	
		1 国（県）補助金	285,891	防災・安全交付金（補助率 1/3、1/4）
		2 他会計補助金	41,784	簡易水道事業債償還等に対する一般会計補助金
	3 負 担 金		448,435	
		1 他会計負担金	31,454	消火栓の新設工事費に対する一般会計負担金等
		2 工事負担金	416,981	配水管等の移設工事費に対する負担金
	4 加 入 金		480,000	
		1 加 入 金	480,000	給水装置新設等に伴う加入金収入
	5 投資有価証券収入		200,000	
		1 有価証券償還金	200,000	有価証券の償還に伴う収入

支 出

款	項	目	予定額(千円)	備 考
1	資本的支出		11,545,609	
	1	建設改良費	9,396,995	
		1	1,798,759	水道施設の整備改良等に要する経費
		2	171,770	配水管の拡張及び輻輳管の整備に要する経費
		3	6,554,435	水道施設更新に要する経費
		4	779,670	第6次拡張事業に要する経費
		5	92,361	リース債務の支払に要する経費
	2	企業債償還金	2,138,614	
		1	2,138,614	既借入企業債の償還元金
	3	予備費	10,000	
		1	10,000	

令和8年度熊本市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

(単位:千円)

1. 業務活動によるキャッシュ・フロー

(1) 当年度純利益(△は純損失)	827,136
(2) 減価償却費	5,000,085
(3) 有形固定資産の除却	168,998
(4) 退職給付引当金の増減額(△は減少)	92,302
(5) 長期前受金戻入額	△ 880,757
(6) 受取利息及び受取配当金	△ 28,709
(7) 支払利息	416,728
(8) たな卸資産の増減額(△は増加)	1,645
小計	<u>5,597,428</u>
(9) 利息及び配当金の受取額	28,709
(10) 利息の支払額	△ 416,728
業務活動によるキャッシュ・フロー	<u>5,209,409</u>

2. 投資活動によるキャッシュ・フロー

(1) 有形固定資産の取得による支出	△ 8,511,387
(2) 有価証券の償還による収入	200,000
(3) 国庫補助金等による収入	327,675
(4) 建設改良等の財源に充てるための加入金による収入	436,364
(5) 一般会計又は他の特別会計からの繰入金等による収入	448,435
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 7,098,913</u>

3. 財務活動によるキャッシュ・フロー

(1) 建設改良等の財源に充てるための企業債による収入	5,000,000
(2) 建設改良等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 2,132,912
(3) その他の企業債の償還による支出	△ 5,702
(4) リース債務返済による支出	△ 67,789
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>2,793,597</u>

資金増減額(△は減少)	904,093
資金期首残高	11,876,939
資金期末残高	<u><u>12,781,032</u></u>

給 与 費 明 細 書

1 総 括

(1) 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数		給与費				法定福利費 (千円)	合計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)	手当 (千円)	計 (千円)		
本年度	1	206 (19)	240	880,483	628,970	1,509,693	280,353	1,790,046
前年度	1	203 (28)	240	874,120	604,182	1,478,542	279,659	1,758,201
比較	0	3 (△9)	0	6,363	24,788	31,151	694	31,845

※ 1 () 内は、定年前再任用短時間勤務職員について外書き。

※ 2 手当及び法定福利費には、退職給付引当金繰入額並びに賞与等引当金繰入額を含む。

手 当 の 内 容	区分	管理職手当 (千円)	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)
	本年度	14,366	22,514	18,706	18,722	409	75,567	7,757
	前年度	11,523	21,998	19,555	16,843	488	75,391	7,518
	比較	2,843	516	△849	1,879	△79	176	239
	区分	夜間勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)	管理職員 特別勤務手当 (千円)	退職給付 (千円)	
	本年度	2,555	197,508	160,955	17,460	148	92,303	
	前年度	2,501	191,909	155,430	13,615	261	87,150	
	比較	54	5,599	5,525	3,845	△113	5,153	

※ 1 期末手当及び勤勉手当には、賞与等引当金繰入額を含む。

※ 2 退職給付には、退職給付引当金繰入額を含む。

(2) 会計年度任用職員

区分	職員数 (人)	給与費			法定福利費 (千円)	合計 (千円)
		給料 (千円)	手当 (千円)	計 (千円)		
本年度	0 (71)	162,515	78,647	241,162	42,882	284,044
前年度	0 (60)	129,409	63,455	192,864	35,802	228,666
比較	0 (11)	33,106	15,192	48,298	7,080	55,378

※ ()内は、会計年度任用職員の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書き。

手当の内容	区分	通勤手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)
	本年度	6,450	768	5,610	2,589	253	34,197	28,780
	前年度	5,467	628	5,025	2,487	238	26,962	22,648
	比較	983	140	585	102	15	7,235	6,132

※ 期末手当及び勤勉手当には、賞与等引当金繰入額を含む。

2 給料及び手当の増減額の明細

(1) 会計年度任用職員以外の職員

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明
給料	6,363	給与改定に伴う増減分	33,438	給与改定率 3.88%
		昇給に伴う増加分		
		その他の増減分	△27,075	
手当	24,788	制度改正に伴う増減分	27,881	期末手当増等に伴う増加分
		その他の増減分	△3,093	職員数減等に伴う減少分

(2) 会計年度任用職員

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明
給料	33,106	給与改定に伴う増減分	7,109	給与改定率 3.88%
		昇給に伴う増加分		
		その他の増減分	25,997	
手当	15,192	制度改正に伴う増減分	3,502	期末手当増等に伴う増加分
		その他の増減分	11,690	職員数増等に伴う増加分

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区分		事務職	技術職
令和8年1月1日現在	平均給料月額 (円)	343,664	328,719
	平均給与月額 (円)	386,577	393,226
	平均年齢 (歳)	43.8	40.2
令和7年1月1日現在	平均給料月額 (円)	340,582	314,834
	平均給与月額 (円)	374,453	368,877
	平均年齢 (歳)	45.1	41.3

(2) 初任給

区分	事務・技術職 (円)	一般会計の制度 (円)
高校卒	208,000	208,000
大学卒	240,300	240,300

※ 初任給については、令和8年1月1日の額を記載。

(3) 級別職員数

区分	事務職			技術職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和8年 1月1日現在	1級	13 (0)	18.1 (0.0)	1級	23 (0)	16.9 (0.0)
	2級	4 (0)	5.5 (0.0)	2級	13 (0)	9.6 (0.0)
	3級	17 (15)	23.6 (100.0)	3級	44 (13)	32.3 (100.0)
	4級	18 (0)	25.0 (0.0)	4級	27 (0)	19.9 (0.0)
	5級	15 (0)	20.8 (0.0)	5級	20 (0)	14.7 (0.0)
	6級	3 (0)	4.2 (0.0)	6級	6 (0)	4.4 (0.0)
	7級	2 (0)	2.8 (0.0)	7級	2 (0)	1.5 (0.0)
	8級	0 (0)	0.0 (0.0)	8級	1 (0)	0.7 (0.0)
	計	72 (15)	100.0 (100.0)	計	136 (13)	100.0 (100.0)
令和7年 1月1日現在	1級	11 (0)	15.5 (0.0)	1級	19 (0)	14.1 (0.0)
	2級	5 (0)	7.0 (0.0)	2級	16 (0)	11.9 (0.0)
	3級	13 (17)	18.3 (100.0)	3級	41 (13)	30.3 (100.0)
	4級	20 (0)	28.2 (0.0)	4級	33 (0)	24.4 (0.0)
	5級	18 (0)	25.4 (0.0)	5級	17 (0)	12.6 (0.0)
	6級	2 (0)	2.8 (0.0)	6級	7 (0)	5.2 (0.0)
	7級	2 (0)	2.8 (0.0)	7級	2 (0)	1.5 (0.0)
	8級	0 (0)	0.0 (0.0)	8級	0 (0)	0.0 (0.0)
	計	71 (17)	100.0 (100.0)	計	135 (13)	100.0 (100.0)

※ () 内は、定年前再任用短時間勤務職員について外書き。

(級別の基準職務内容)

企業職	1 級	2 級	3 級	4 級
	定型的な業務を行う主事及び技師の職務	相当の知識、技術又は経験を必要とする業務を行う主事及び技師の職務	主任主事及び主任技師の職務	主査の職務
	5 級	6 級	7 級	8 級
主幹の職務	課長の職務	部長の職務	総括審議員の職務	

(4) 昇給

区分		合計	代表的な職種 事務・技術職	
本年度	職員数(A)(人)	206	206	
	昇給に係る職員数(B)(人)	206	206	
	号給数別内訳	2号給(人)	0	0
		4号給(人)	189	189
		6号給(人)	17	17
8号給(人)	0	0		
比率(B)/(A)(%)		100.0	100.0	
前年度	職員数(A)(人)	208	208	
	昇給に係る職員数(B)(人)	170	170	
	号給数別内訳	2号給(人)	11	11
		4号給(人)	142	142
		6号給(人)	17	17
8号給(人)	0	0		
比率(B)/(A)(%)		81.7	81.7	

※ 級別の基準職務内容については、令和8年1月1日の状況を記載。

(5) 特殊勤務手当

区分	全職種	事務職	技術職
給料総額に対する比率 (%)	0.1	0.0	0.1
支給対象職員の比率 (令和8年1月1日現在) (%)	94.0	94.3	93.9
支給対象職員1人当たり平均支給月額 (円)	182	0	291
代表的な特殊勤務手当の名称	特別作業手当		

(6) 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
本年度	2.325 (1.225)	2.325 (1.225)	4.650 (2.450)	有	
前年度	2.300 (1.200)	2.350 (1.250)	4.650 (2.450)	有	
一般会計の制度	2.325 (1.225)	2.325 (1.225)	4.650 (2.450)	有	

※ ()内は、定年前再任用短時間勤務職員について外書き。

(7) 定年退職及び早期退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)
支給率等	24.587	33.271	47.709
一般会計の制度	24.587	33.271	47.709

※ 支給率等については、令和8年1月1日の状況を記載。

(8) その他の手当

区分	一般会計の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	—
住居手当	同じ	—
通勤手当	同じ	—
地域手当	同じ	—

債務負担行為に関する調書

事 項	限度額	前年度末までの 支払義務発生(見込)額		当該年度以降の 支払義務発生予定額		左の財源内訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	国(県)補助金	企業債	その他
	千円	年度	千円	年度	千円	千円	千円	千円
水の科学館指定管理料	220,436	令和4～7	122,331	令和8～9	81,554			81,554
上下水道局庁舎電話機器借上料	28,149	令和6～7	9,142	令和8～10	11,428			11,428
上下水道局管路情報システム機器借上料	115,170	令和5～7	24,799	令和8～10	37,199			37,199
上下水道局財務会計システムサーバ機器借上料	18,708	令和6～7	5,412	令和8～9	4,059			4,059
上下水道台帳システム機器借上料	7,165	令和5～7	2,798	令和8～10	4,198			4,198
上下水道局管路情報システム機器借上料 (令和6年度分)	4,468	令和7	481	令和8～10	1,445			1,445
上下水道局電気自動車借上料	10,502	令和7	1,932	令和8～11	7,238			7,238
水道料金等クレジットカード収納業務委託	120,670	令和6～7	3,383	令和8～12	117,287			117,287
検針・収納整理・転居等清算・窓口収納・電話等受付等業務委託	2,959,774	令和7		令和8～12	2,959,774			2,959,774
熊本市水道料金等のコンビニエンスストア等収納業務委託	258,066			令和8～11	258,066			258,066
熊本市上下水道総合管理システム端末・プリンタ等機器借上料	113,259	令和7		令和8～13	113,259			113,259
熊本市上下水道総合管理システムサーバ等機器借上料	152,575	令和7		令和8～13	152,575			152,575

事 項	限度額	前年度末までの 支払義務発生(見込)額		当該年度以降の 支払義務発生予定額		左の財源内訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	国(県)補助金	企業債	その他
	千円	年度	千円	年度	千円	千円	千円	千円
沼山津水源地回転数制御点検整備業務委託	113,501			令和8～9	113,501			113,501
次期財務会計システム調達支援及び工程管理支援業務委託	66,000			令和8～9	66,000			66,000
中無田水管橋補強工事	219,726			令和8～10	219,726			219,726
施設改良事業 (令和8・9年度建設改良費)	1,717,590			令和8～10	1,717,590			1,717,590
上下水道局財務会計システム再構築業務委託及び機器等借上料	301,326			令和8～14	301,326			301,326
熊本市上下水道局水運用センター借上料	4,646,000			令和8～20	4,646,000			4,646,000
水道施設更新事業に基づく既設基幹管路廃止工事	128,890			令和9	128,890			128,890
沼山津水源地送水ポンプ全分解点検整備業務委託	104,158			令和9	104,158			104,158
施設改良事業 (令和8年度建設改良費)	489,286			令和9	489,286			489,286
水道施設更新事業 (令和8年度建設改良費)	2,033,724			令和9	2,033,724		740,214	1,293,510
第6次拡張事業 (令和8年度建設改良費)	432,580			令和9	432,580	58,545	243,435	130,600
上下水道総合管理システムハンディターミナル等機器借上料(再リース)	19,471			令和9～13	19,471			19,471
上下水道局タブレット機器借上料	3,796			令和9～13	3,796			3,796

令和8年度熊本市水道事業予定貸借対照表

(令和9年3月31日)

(単位:千円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地		3,271,396	
ロ 建 物	11,255,310		
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 5,705,538</u>	5,549,772	
ハ 構 築 物	205,157,794		
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 98,732,907</u>	106,424,887	
ニ 機 械 及 び 装 置	23,745,981		
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 14,977,222</u>	8,768,759	
ホ 車 両 運 搬 具	67,878		
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 64,231</u>	3,647	
ヘ 工 具 、 器 具 及 び 備 品	738,065		
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 645,341</u>	92,724	
トリ 一 ス 資 産	347,394		
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 64,865</u>	282,529	
チ 建 設 仮 勘 定		<u>2,825,852</u>	
有 形 固 定 資 産 合 計			127,219,566
(2) 無 形 固 定 資 産			
イ 施 設 利 用 権		144,401	
ロ 電 話 加 入 権		<u>8,839</u>	
無 形 固 定 資 産 合 計			153,240

(3) 投資その他の資産			
イ 投資有価証券	5,300,000		
ロ 出資金	50,000		
ハ 破産更生債権等	3,486		
貸倒引当金	<u>△ 3,486</u>		
投資その他の資産合計		<u>5,350,000</u>	
固定資産合計			132,722,806

2 流動資産			
(1) 現金預金		12,781,032	
(2) 未収金	1,880,925		
貸倒引当金	<u>△ 23,696</u>	1,857,229	
(3) 貯蔵品		129,870	
(4) 前払金		<u>1,239,865</u>	
流動資産合計			<u>16,007,996</u>
資産合計			<u>148,730,802</u>

負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良等の財源に			
イ 充てるための企業債	32,326,614		
ロ その他の企業債	<u>5,702</u>		
企業債合計		32,332,316	
(2) リース債務		194,640	
(3) 引当金			
イ 退職給付引当金	<u>1,601,014</u>		
引当金合計		<u>1,601,014</u>	
固定負債合計			34,127,970

注記

I. 重要な会計方針に係る事項

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券は償却原価法（定額法）による。

2 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法は移動平均法による。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産は除く）は定額法による。

(2) 無形固定資産（リース資産は除く）は定額法による。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。

4 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末における退職手当要支給額に相当する金額を計上している。

(2) 賞与等引当金

職員の期末手当、勤勉手当の支給及びこれらに伴い発生する法定福利費の支払いに備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、翌年度の支給見込額のうち当事業年度の負担に属する額（12月から3月までの4ヶ月分）を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

5 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. 予定キャッシュ・フロー計算書等関連

1 重要な非資金取引

当年度、新たに計上したファイナンス・リース取引にかかる資産の額は 245,717千円、負債の額は 270,289千円である。

III. 予定貸借対照表等関連

1 企業債の償還に係る一般会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当事業年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、繰出基準に基づき一般会計が負担すると見込まれる額は 321,772千円である。

IV. リース契約により使用する固定資産

1 リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

V. その他の注記

1 引当金の取崩し

(1) 退職給付引当金の取崩し

当事業年度において、退職手当として 110,039千円を支給する予定のため、退職給付引当金 110,039千円を取り崩す見込みである。

(2) 賞与等引当金の取崩し

当事業年度において、期末手当、勤勉手当及びこれらに伴い発生する法定福利費として 504,360千円を支給する予定のため、賞与等引当金 138,178千円を取り崩す見込みである。

令和7年度熊本市水道事業予定損益計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位:千円)

1	営業収益		
(1)	給水収益	11,534,547	
(2)	負担金	489,840	
(3)	受託工事収益	112,064	
(4)	その他営業収益	<u>40,000</u>	12,176,451
2	営業費用		
(1)	原水費	1,496,202	
(2)	配水費	1,912,120	
(3)	給水費	606,882	
(4)	受託工事費	103,298	
(5)	業務費	953,472	
(6)	総係費	1,086,781	
(7)	減価償却費	4,925,546	
(8)	資産減耗費	<u>139,900</u>	<u>11,224,201</u>
	営業利益		952,250

3	営業外収益			
(1)	受取利息	76,436		
(2)	他会計補助金	39,320		
(3)	雑収益	37,821		
(4)	長期前受金戻入	<u>881,587</u>	1,035,164	
4	営業外費用			
(1)	支払利息及び企業債取扱諸費	350,705		
(2)	雑支出	<u>4,868</u>	<u>355,573</u>	<u>679,591</u>
	経常利益			1,631,841
5	特別利益			
(1)	過年度損益修正益	<u>2,969</u>	2,969	
6	特別損失			
(1)	過年度損益修正損	<u>13,553</u>	<u>13,553</u>	△ 10,584
7	予備費			
(1)	予備費	<u>5,000</u>	<u>5,000</u>	<u>△ 5,000</u>
	当年度純利益			1,616,257
	その他未処分利益剰余金変動額			<u>1,055,141</u>
	当年度未処分利益剰余金			<u><u>2,671,398</u></u>

令和7年度熊本市水道事業予定貸借対照表

(令和8年3月31日)

(単位:千円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地		3,073,961	
ロ 建 物	11,026,874		
減価償却累計額	<u>△ 5,608,572</u>	5,418,302	
ハ 構 築 物	200,844,988		
減価償却累計額	<u>△ 97,634,902</u>	103,210,086	
ニ 機 械 及 び 装 置	23,358,656		
減価償却累計額	<u>△ 14,472,666</u>	8,885,990	
ホ 車 両 運 搬 具	67,878		
減価償却累計額	<u>△ 63,314</u>	4,564	
ヘ 工 具、器 具 及 び 備 品	732,640		
減価償却累計額	<u>△ 622,655</u>	109,985	
ト リ ー ス 資 産	258,851		
減価償却累計額	<u>△ 173,808</u>	85,043	
チ 建 設 仮 勘 定		<u>2,825,852</u>	
有形固定資産合計			123,613,783

(2) 無 形 固 定 資 産

イ 施 設 利 用 権		162,169	
ロ 電 話 加 入 権		<u>8,839</u>	
無形固定資産合計			171,008

(3) 投 資 そ の 他 の 資 産

イ 投 資 有 価 証 券		5,500,000	
ロ 出 資 金		50,000	
ハ 破 産 更 生 債 権 等		3,486	
貸 倒 引 当 金		<u>△ 3,486</u>	
投資その他の資産合計			<u>5,550,000</u>
固定資産合計			129,334,791

2	流動資産			
(1)	現金預金		11,876,939	
(2)	未収金	1,880,925		
	貸倒引当金	<u>△ 23,696</u>	1,857,229	
(3)	貯蔵品		131,515	
(4)	前払金		<u>1,239,865</u>	
	流動資産合計			<u>15,105,548</u>
	資産合計			<u>144,440,339</u>

負債の部

3	固定負債			
(1)	企業債			
	イ 建設改良等の財源に 充てるための企業債	29,376,435		
	ロ その他の企業債	<u>11,404</u>		
	企業債合計		29,387,839	
(2)	リース債務		41,195	
(3)	引当金			
	イ 退職給付引当金	<u>1,508,712</u>		
	引当金合計		<u>1,508,712</u>	
	固定負債合計			30,937,746
4	流動負債			
(1)	企業債			
	イ 建設改良等の財源に 充てるための企業債	2,132,913		
	ロ その他の企業債	<u>5,701</u>		
	企業債合計		2,138,614	
(2)	リース債務		52,347	
(3)	未払金		3,625,762	
(4)	前受金		13,662	
(5)	引当金			
	イ 賞与等引当金	<u>157,362</u>		
	引当金合計		157,362	
(6)	その他流動負債		<u>64,359</u>	
	流動負債合計			6,052,106

5 繰延収益		
(1) 長期前受金	44,811,947	
(2) 長期前受金収益化累計額	<u>△ 23,579,087</u>	
繰延収益合計		<u>21,232,860</u>
負債合計		<u>58,222,712</u>

資 本 の 部

6 資本金			83,302,699
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	52,337		
ロ 補助金	189,828		
ハ 負担金	<u>1,365</u>		
資本剰余金合計		243,530	
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処分利益剰余金	<u>2,671,398</u>		
利益剰余金合計		<u>2,671,398</u>	
剰余金合計			<u>2,914,928</u>
資本合計			<u>86,217,627</u>
負債資本合計			<u>144,440,339</u>

注記

I. 重要な会計方針に係る事項

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券は償却原価法（定額法）による。

2 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法は移動平均法による。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産は除く）は定額法による。

(2) 無形固定資産（リース資産は除く）は定額法による。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。

4 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末における退職手当要支給額に相当する金額を計上している。

(2) 賞与等引当金

職員の期末手当、勤勉手当の支給及びこれらに伴い発生する法定福利費の支払いに備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、翌年度の支給見込額のうち当事業年度の負担に属する額（12月から3月までの4ヶ月分）を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

5 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. 予定貸借対照表等関連

1 企業債の償還に係る一般会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当事業年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、繰出基準に基づき一般会計が負担すると見込まれる額は 357,071千円である。

III. リース契約により使用する固定資産

1 リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

IV. その他の注記

1 引当金の取崩し

(1) 退職給付引当金の取崩し

当事業年度において、退職手当として 63,918千円を支給する予定のため、退職給付引当金 63,918千円を取り崩す見込みである。

(2) 賞与等引当金の取崩し

当事業年度において、期末手当、勤勉手当及びこれらに伴い発生する法定福利費として 477,352千円を支給するため、賞与等引当金 131,596千円を取り崩す。